

平成28年7月5日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

公 述 申 込 書

運輸審議会一般規則第35条の規定により、下記のとおり公述申込みを致します。

記

1 公述しようとする事案

事案番号 平28第4001号

事案の種類 軌道運送高度化実施計画の認定

事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

2 公述しようとする者 ※法人・団体等の記入方法は注意事項②参照

(ふりがな) (こうえきしゃだんほうじんうつのみやせいねんかいぎしょ いいぬま さだおみ)

氏名 公益社団法人宇都宮青年会議所 飯沼 貞臣

(郵便番号) 〒 320-0806

住所 栃木県宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内

職業 専務理事

年令 37歳

3 事案に対する賛否

賛成

4 利害関係を説明する事項 ※利害関係人のみ記入 (注意事項③参照)

5 自宅、勤務先等の連絡先電話番号

028-637-1006



宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社からの軌道運送高度化実施計画の認定申請事案に関する公聴会
公述書

公益社団法人宇都宮青年会議所 専務理事
飯沼 貞臣

1. 現状の時代背景

人口減少に伴う地方消滅という問題にあたり、厳しいながらも存続が可能であると予測されている宇都宮市。今後、生き残りをかけた都市間競争が激化することが予測される中で、交流人口と定住人口の拡大は必要不可欠である。その意味で、未来のまちをどう描くか、「100年先も誇れるまちへ」というスローガンのもとで、サステイナブルなまちを創ることが求められている。

2. 背景からくるまちづくり

若年層が定住意欲を持てる行政サービスを拡充させる一方で、高齢者も生活しやすい環境を整え、高齢者も社会に貢献できる仕組みづくりを行う必要がある。定年過ぎたら社会から卒業ということではなく、できる範囲内で社会と関わり合い（仕事や買い物なども含め）を深く持てるような環境をまちづくりに反映しなくてはならない。その上で、宇都宮市が考える未来ビジョンが「ネットワーク型コンパクトシティ」であるとする。

3. LRT事業賛成にあたっての要旨

平成28年度の一般会計は2,053億で前年比ベース4.3%増と過去最大の計上。この財政背景があって、400億超のLRT事業のうち、市の負担は約50%の200億超である。利用者需要見込みの整合性に非難をするのではなく、経営する立場でこの事業を考える観点を持てば、その有用性や未来のまちづくりの可能性が高まることは一目瞭然であり、十二分に投資価値のある事業であると考えられる。

「ネットワーク型コンパクトシティ」はマイカーなしでは暮らせないという宇都宮の抱える固定観念を打破するだけの説得力を持った事業である。二酸化炭素排出量軽減という環境恩恵、新交通と旧交通システムの融合、新たな労働力や需要の創造など、まちづくりを行う上での副産物は現状の予測を超えるものになるだろう。行政サービスによる定住人口拡大に加え、全国に先駆ける「ネットワーク型コンパクトシティ」の確立は交流人口拡大の切り札にもなりうる施策である。